

送付先変更届を提出された方へ

【注意事項】

- (1) 届を提出されても、年齢未到達等の理由により、届出時点でその業務に該当しなかった場合は、送付先が変更されない場合があります。その場合は、該当した時点であらためて届出をお願いします。
該当した時点で、自動的に送付先変更を行うものではありませんので、ご注意ください。
- (2) 届出の内容によっては、担当課からお問い合わせする場合があります。
- (3) 転居等で送付先が変更になった場合は、その旨の届出（変更）をお願いします。
- (4) 変更を希望された日から、実際に送付先の変更が完了するまでに数日かかることがあります。その場合、変更になる前の住所等に通知が送付されることがありますので、ご了承ください。
- (5) 書式や添付書類等は、今後、変更になる場合がありますので、最新の情報をご確認ください。